

中間市第2期保健事業実施計画

(データヘルス計画)

中間評価結果報告書

令和3年3月

中間市国民健康保険

目 次

第1章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の概要及び中間評価の趣旨とその結果

1	計画の概要とその背景	1
2	計画の位置づけ	2
3	中間評価の趣旨	3
4	中間評価の結果	
(1)	中長期目標・短期目標（アウトプット・アウトカム評価※）の進捗状況	4
(2)	保健事業の評価（ストラクチャー・プロセス評価※）と課題	7

第2章 新たな課題を踏まえた目標値と個別保健事業の設定

1	中間評価を踏まえた新たな目標値の設定	
(1)	中長期目標の設定	11
(2)	短期目標の設定	11
2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の目標値と個別保健事業の設定	
(1)	評価指標と目標値の設定	14
(2)	分析結果とそれに基づく課題の明確化	15
(3)	保健事業の内容	15

第3章 計画の評価について

※評価指標について

アウトプット：実施量、アウトカム：成果、ストラクチャー：体制やシステム、
プロセス：実施過程の視点で行う評価のこと

第1章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の概要及び中間評価の趣旨とその結果

1 計画の概要とその背景

我が国は世界トップレベルの長寿社会であり、今後さらに高齢者の大幅な増加が見込まれる。そのような中、いかに健康を維持しながら人生を送るか、つまり、いかに健康寿命を伸ばすかが今日の課題であるといえる。

保健事業の実施計画(以下、「データヘルス計画」という)とは、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画であり、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康保持増進を図ることで、医療費適正化と健康寿命の延伸（疾病・障がい・早世の予防）を目指すものである。

3 中間評価の趣旨

本市においては、平成 26 年度に第 1 期データヘルス計画を策定し、平成 30 年度から 6 年間の第 2 期データヘルス計画に基づいて、保健事業を展開している。

本年は第 2 期データヘルス計画中間年度であり、より効果的かつ効率的に保健事業を展開するために、進捗確認およびデータヘルス中間評価を行う。

また、現状分析の際に参考とした国保データベースシステム（以下、「KDB システム」という。）について、平成 28 年度のデータに遡って機能改善のための改修が行われたため、データヘルス計画に掲載している実績値等について、関連部分はデータの差し替えを行うこととする。

中間評価では、短期目標・中長期目標の評価に加え、令和 2 年 4 月に施行された高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、後期高齢者広域連合の目標値を参考に、現状分析を踏まえ、個別保健事業を追加して実施することを盛り込む。

また、医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、市町村国民健康保険（以下、「国保」という。）では保険者努力支援制度が創設され、平成 30 年度から本格実施されている。国は、保険者努力支援制度の評価指標については、毎年の実績や実施状況により発展させるとしており、今回の中間評価では、現時点での評価指標を追加し、取り組みの充実を図ることとする。

4 中間評価の結果

(1) 中長期目標・短期目標（アウトプット・アウトカム評価）の進捗状況

第 2 期データヘルス計画では、入院医療費の伸びの抑制、脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症の減少を中長期目標に、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上をはじめとして、高血圧・糖尿病・脂質異常症の減少を短期目標に掲げ取り組んだ。

第2期データヘルス計画 目標の進捗状況

	課題を解決するための目標	実績				目標値	データの把握方法
		初期値 H28	H29	H30	中間評価 R1	中間目標 R1	
中長期目標	入院医療費の伸びの減少	107.3%	103.1%	90.7%	110.8%	減少	KDBシステム
	脳血管疾患の新規発症の減少	223 人	238 人	188 人	183 人	減少	
	虚血性心疾患の新規発症の減少	191 人	165 人	158 人	144 人	減少	
	糖尿病性腎症の新規発症の減少	3 人	1 人	5 人	8 人	減少	
短期目標	特定健診受診率の向上	33.6%	33.6%	36.9%	36.7%	40%	特定健診・特定保健指導法定報告（国保中央会）
	特定保健指導実施率の向上	50.3%	53.4%	48.4%	66.1%	65%	
	健診受診者の高血圧者の割合の減少（Ⅱ度160/100以上）	5.9%	7.0%	6.8%	6.9%	4.0%	特定健診等データ管理システム 保健指導支援ツール
	健診受診者の血糖コントロール不良者の割合の減少（HbA1c6.5以上）	13.4%	11.5%	14.1%	14.7%	9.0%	
	健診受診者の脂質異常者の割合の減少（LDL-c160以上）	9.1%	10.8%	12.6%	11.4%	8.5%	

中長期目標について

■入院医療費の伸び率の減少

1人あたりの入院医療費の伸び率は、平成28年以降減少傾向であったが、令和元年度は増加している。そのため、目標に定めた「入院医療費の伸び率の減少」についても、初期値である平成28年度よりも高い値となっており、目標の達成はできていない。目標達成のためには、入院治療を要する生活習慣病等の重症化予防を引き続き行う必要がある。

なお、平成30年度に1人あたり入院医療費が低かったのは、他の年度に比べ、がん治療における高額レセプト件数が少なかったことが一因と考えられる。

入院医療費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度 目標
中間市	1人あたり医療費(円)	12,363円	12,744円	11,560円	12,807円	減少
	伸び率(%)	107.3%	103.1%	90.7%	110.8%	
福岡県	1人あたり医療費(円)	11,906円	12,143円	12,551円	12,763円	減少
	伸び率(%)	103.9%	102.0%	103.4%	101.7%	

出典：KDBシステム（市区町村別データ）

■脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症の新規発症の減少

脳血管疾患・虚血性心疾患の新規患者数は年々減少しており目標を達成している。しかし、要介護認定者に占める脳血管疾患や虚血性心疾患に割合は依然高いことから、目標は達成しているが継続して取り組むことが必要である。

糖尿病性腎症の新規発症の指標とした透析の新規患者数は増加傾向である。令和元年度の新規透析導入患者8人のうち7人が糖尿病の既往がある。目標の達成には、引き続き糖尿病等の生活習慣病の重症化予防を行う必要がある。

新規患者数

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標
脳血管疾患	新規患者数	223人	238人	188人	183人	減少
	割合(※)	18.9%	21.2%	17.7%	17.6%	
虚血性心疾患	新規患者数	191人	165人	158人	144人	
	割合(※)	16.2%	14.7%	14.9%	13.9%	
透析	新規患者数	3人	1人	5人	8人	
	割合(※)	0.3%	0.1%	0.5%	0.8%	

※割合：被保険者千対で算出

出典：保健事業等評価・分析システム（全体像）

短期目標について

■特定健診受診率の向上

受診率は緩やかに伸びてきており、令和元年度は36.7%と福岡県平均の34.2%を上回っているが、目標受診率には達していない状況である。

その原因として、年代別で見ると40歳～64歳の若い世代の受診率が低く、特に若い男性の受診率が19.7%と全体の受診率を下げている。また、未受診者のなかでは約65%の人が定期的に医療機関に通院を行っている「治療中」の者であり健診受診の必要性をあまり感じていないと思われる。

受診率向上のためには、若い世代の受診率の向上及び、医療機関と連携し治療中の者の受診率向上を図る必要がある。

中長期目標である、入院医療費の伸び率減少、脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症による人工透析の新規発症の減少の達成には、重症化予防の対象者を把握することが第一となることより、そのためにも特定健診の受診率向上は必要である。

特定健診受診率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度 目標値
中間市	33.6%	33.6%	36.9%	36.7%	40%
福岡県	32.3%	33.5%	34.8%	34.2%	

出典：法定報告

令和元年度 性別・年齢別受診率

	男性	女性	全体
40歳～64歳	19.7%	30.5%	25.4%
65歳～74歳	42.4%	42.8%	42.7%
全体	34.0%	38.8%	36.7%

出典：法定報告

(参考) 校区別受診率

※網掛部分は全体受診率より高い地域

	北	東	西	南	中間	底井野	全体
平成28年度	31.4%	33.5%	34.8%	38.7%	29.0%	32.4%	33.6%
平成29年度	31.8%	32.7%	36.2%	40.0%	28.3%	28.7%	33.6%
平成30年度	34.1%	36.7%	38.9%	42.8%	31.2%	33.6%	36.9%
令和元年度	33.5%	36.1%	38.4%	42.0%	31.9%	34.6%	36.7%

出典：保健事業等評価・分析システム

■特定保健指導の実施率向上

特定保健指導実施率は年々向上し、令和元年是66.1%と県平均である45.1%を上回り目標を達成した。これは、平成30年度から導入した集団健診での特定保健指導分割実施(※)により、健診結果説明会等の面接指導に来所できない人でも保健指導を実施することができたことが一因と考えられる。

しかしながら、特定保健指導の対象者の割合やメタボリックシンドローム割合・予備群の割合は横ばいや増加傾向にある。そのため、対象者自らが行動変容できるような保健指導方法や教材の使用を検討し、引き続き保健指導を行うことで生活習慣病の発症予防を図る。

※分割実施…健診当日を利用し、検査結果がすべて揃わない場合でも腹囲や体重等の状況から特定保健指導の対象となりそうな者を選定し、初回面接①を実施。その後、健診結果が全て出たあとに、初回面接②を電話により実施すること。

特定保健指導実施率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度 目標値
中間市	50.3%	53.4%	48.4%	66.1%	65%
福岡県	41.7%	43.2%	45.5%	45.1%	

出典：法定報告

特定保健指導対象者等の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特定保健指導対象者割合	10.9%	11.1%	11.7%	11.0%
メタボリックシンドローム割合	16.1%	16.3%	18.5%	19.4%
メタボリックシンドローム予備群の割合	10.8%	12.7%	11.7%	11.1%

出典：法定報告

■高血圧(Ⅱ度 160/100以上)・血糖コントロール不良者(HbA1c 6.5以上)・脂質異常(LDL-c 160以上)の者の割合減少

高血圧の者・血糖コントロール不良の者、脂質異常の者の割合は減少することなく、どの項目も横ばいの状況である。コントロール不良の状態が長続きすることで中長期目標である脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症による人工透析の新規発症者の増加へとつながり、ひいては入院医療費の増額にもつながる。そのため、コントロール不良者が適切な治療を受け重症化しないよう、医療への受診勧奨及び改善にむけた保健指導の充実を図ることが必要。

健診受診者の割合

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度 目標値
高血圧者の割合 (160/100以上)	中間市	5.9%	7.0%	6.8%	6.9%	4.0%
	福岡県	5.2%	5.3%	5.1%	4.9%	
血糖コントロール不良者の割合 (HbA1c6.5以上)	中間市	13.4%	11.5%	14.1%	14.7%	9.0%
	福岡県	9.4%	9.7%	10.1%	10.9%	
脂質異常者の割合 (LDL-c 160以上)	中間市	9.1%	10.8%	12.6%	11.4%	8.5%
	福岡県	12.9%	12.4%	13.6%	13.4%	

出典：保健事業等評価・分析システム

(2) 保健事業の評価（ストラクチャー・プロセス評価）と課題

保健事業について、プロセス、アウトプット、アウトカム、ストラクチャーの視点に基づき評価を実施した。

保健事業	プロセス (実施過程)	アウトプット (実施量)	アウトカム (成果)	ストラクチャー (体制・システム)	課題
①特定健診 未受診者対策	受診勧奨対象者層に合わせた方法で勧奨実施	勧奨件数	特定健診受診率	医療機関との連携	効果的な受診勧奨方法の検討 データ提供の推進
②特定保健指導	個別面接指導及び、分割実施による指導	保健指導実施率	特定保健指導対象者の減少	指導実施体制（人員）の確保	保健指導実施率の向上 指導による改善率
③糖尿病性腎症 重症化予防	対象者抽出と保健指導の実施	保健指導実施率	翌年の健診結果での血糖の改善	関係者間での連携体制の構築	指導実施率の向上
④生活習慣病 重症化予防	受診勧奨対象者を適切な時期に抽出し指導	受診勧奨実施率	医療機関受診率	指導実施体制（人員）の確保	医療機関受診率の向上
⑤わかば健診	集団健診で特定健診と同等の内容の健診を実施	周知	健診受診率 保健指導実施率	集団健診で通年実施	受診率の向上
⑥歯周病検診	個別検診で実施	受診勧奨率	受診率	歯科医師会と連携体制の構築	取り組み継続

①特定健診未受診者対策

特定健診の受診率向上を目的に主に以下の方法で受診勧奨を行うとともに、広報や組回覧等でも広く周知を行った。平成30年度、令和元年度は効率的・効果的な勧奨戦略として受診率向上委託事業を行いソーシャルマーケティング手法を活用した個別通知を年に2回行ったため通知数が増えた。また令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、訪問による勧奨を控え、電話勧奨に切り替えている。

今後も、受診率が低い層に合わせた勧奨方法・勧奨内容が必要である。

勧奨方法

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
再通知	6,435通	6,460通	11,142通	10,998通
電話	483件	185件	202件	476件
訪問	230件	215件	210件	71件
受診率	33.6%	33.6%	36.9%	36.7%

出典：保健事業のまとめより

また、医療機関受診中の者に対しては、医療情報収集事業やみなし健診等のデータ提供の活用推進を行い受診率向上を図る。

データ提供（医療情報収集事業・みなし健診）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	137件	149件	144件	139件

出典：特定健診等データ管理システム

②特定保健指導事業

詳細は、短期目標「■特定保健指導の実施率向上」参照。

③糖尿病性腎症重症化予防事業

遠賀中間地域糖尿病性腎症重症化予防事業は平成30年度から開始した事業であり、関係機関（市、県、医師会、歯科医師会、薬剤師会）が連携をとり糖尿病性腎症の重症化が起因となる腎不全、人工透析を防止することを目的として保健指導を行っている。

対象者は、令和元年度から治療中の者も追加になったため増えている。保健指導実施率は伸びてきているが、まだ低い状況であるため、今後も対象者のかかりつけ医療機関等関係機関と連携をとりながら保健指導実施率の向上に取り組む。

また事業の評価としては、毎年関係機関と報告会を実施し、事業評価を行うとともに連携体制の確認を行うことができている。

糖尿病性腎症重症化予防事業実施者

	平成30年度	令和元年度
対象者（人）	91人	147人
保健指導実施者数（人）	14人	26人
保健指導実施率（%）	15.4%	17.7%

④生活習慣病重症化予防（糖尿病性腎症を除く）

健診の結果から、a. II度高血圧（160/100）以上 b. HbA1c 6.5以上（治療中の者は7.0以上） c. LDL-c 180以上 d. e-GFR50未満及び尿蛋白(+)以上の者に対して医療機関への受診勧奨及び保健指導を行った。

a. II度高血圧（160/100）以上の者やc. LDL-c 180以上の者については、健診受診後の医療機関受診率が依然として低いため、勧奨の強化に取り組む。

医療機関受診率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
a. II度高血圧以上（160/100以上）	58.7%	61.5%	59.8%	58.1%
b. HbA1c 6.5以上（治療中は7.0以上）	73.0%	83.6%	84.6%	80.6%
c. LDL-c180以上	54.2%	55.3%	63.2%	53.3%

出典：保健事業評価・分析システム

d. e-GFR50未満及び尿蛋白(+)以上の者については、健やか腎臓病教室において医師講話、栄養士講話・調理実習、個別保健指導と1人につき複数回指導を行った。本事業については前項にあげた糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者と重複する部分が多かったため、令和2年度からは糖尿病性腎症重症化予防事業と統合し指導をしていく。

参加者数（人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実人員	24	21	14	18
延人員	136	130	83	142

出典：保健事業のまとめ

⑤わかば健診

健診についての周知は、健診の案内チラシを広報なかまと一緒に全戸配布したことに加え、市内幼稚園・保育園をとおしてチラシを配布した。また、幼児健診、就学時健診、健康フェア、子ども医療証発送時に配布するなど、特に健診の対象となる世代の特性に合わせた機会に周知をおこなった。また、前年度わかば健診を受診した者に対しても継続受診勧奨として電話による勧奨も行った。

しかしながら、受診率は低い現状である。これは、職場等で健診を受診する機会があり、わかば健診を希望しない者も多くいることも一因と考えられる。

健診を受診した人では、生活習慣病予備群に該当する者に保健指導を実施している。この保健指導は高い指導率を維持しているため、今後も若年層からの生活習慣病予防と将来の特定健診受診定着化のため、受診率の向上に取り組む。

受診者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者(人) ※	1619	1498	1377	1308
受診者(人)	42	37	47	27
受診率(%)	2.6%	2.5%	3.4%	2.1%

保健指導実施率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者(人)	2	7	11	10
指導人数(人)	2	6	8	10
実施率(%)	100%	85.7%	72.7%	100%

※対象者数は各年度3月31日時点の国保被保険者数とする

出典：保健事業のまとめより

⑥歯周病検診

歯や口腔は糖尿病等の生活習慣病と密接な関わりがあり、口腔内の異常や歯周疾患の有無の早期発見早期治療のために遠賀中間歯科医師会と連携し、個別検診を実施している。節目年齢である、40歳、50歳、60歳を対象に検診を行っていたが、令和元年度からは70歳も対象に追加した。受診率は向上しており、令和元年度4.7%と福岡県平均の3.8%を上回っている。今後も、個別通知による勧奨を行うことにより受診率向上を図る。

歯周病検診受診率

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
中間市	3.6%	3.3%	2.8%	4.7%
福岡県	3.1%	3.9%	4.0%	3.8%

出典：歯科保健事業実施状況調査

第2章 新たな課題を踏まえた目標値と個別保健事業の設定

1 中間評価を踏まえた新たな目標値の設定

(1) 中長期目標の設定

医療費が高額となる疾患、6か月以上入院となる疾患、長期化することで高額となる疾患で、要介護認定者の有病状況の多い疾患でもある脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を減らしていくことが重要であるため、それらにかかる入院医療費、新規発症の減少を優先とする。

近年、団塊の世代が後期高齢者に異動していることもあり、被保険者数の減少が著しく、それに伴い、医療費総額については減少傾向にある。入院医療費も同様であり、入院医療費の減少は、被保険者減少による影響も大きいと考えられるため、目標の「入院医療費伸び率の減少」を補完する指標として、脳血管疾患、虚血性心疾患を主病とする「高額になる疾患の医療費の減少」を追加する。また、脳血管疾患及び虚血性心疾患の「新規発症の減少」と目標にしていた項目も被保険者数の減少に大きく影響を受けるため「新規発症の割合減少（被保険者千対）」と変更する。また、「糖尿病性腎症の新規発症の減少」と目標にしていた項目については、「新規透析患者割合の減少（被保険者千対）」と変更する。

新たな中長期目標

項目	目標設定	データの把握方法
入院医療費の伸び減少（1人あたり）	継続	KDBシステム
脳血管疾患の新規発症割合の減少（被保険者千対）	修正	保健事業等 評価・分析システム
虚血性心疾患の新規発症割合の減少（被保険者千対）		
新規透析患者割合の減少（被保険者千対）		
高額になる疾患 脳血管疾患の医療費減少	追加	KDBシステム
高額になる疾患 虚血性心疾患の医療費減少		

(2) 短期目標の設定

生活習慣病は自覚症状が乏しく、無自覚のまま重症化するケースも少なくないため、特定健診等実施計画に基づき、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上を引き続き目標とする。また、特定保健指導については、指導実施率の向上のみならず、指導による改善を評価するために「指導対象者割合の減少」「メタボリックシンドローム割合の減少」「メタボリックシンドローム予備群割合の減少」を追加する。

また、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通リスクとなる高血圧、糖尿病、脂質異常症等の減少も引き続き短期的目標とする。

令和3年度保険者努力支援制度より、疾病予防・健康づくりの促進の観点から、成果指標が導入され、「健診受診者のHbA1c8.0以上の未治療者の割合」が追加されたことから、短期目標にも同項目を追加する。

また厚労省・日本医師会・糖尿病対策推進会議より公表された糖尿病性腎症重症化予防プログラム（平成31年4月改訂版）において、病期分類別の対象者の優先順位等示されたことから「健診結果からみた糖尿病性腎症第3期以降の未治療者割合の減少」を追加する。

新たな短期目標

項目	目標設定	データの把握方法
特定健診の受診率向上	継続	特定健診・ 特定保健指導 法定報告 (国保中央会)
特定保健指導の実施率向上		
特定保健指導対象者割合の減少	追加	
メタボリックシンドローム割合の減少		
メタボリックシンドローム予備群割合の減少		
健診受診者の高血圧の者の割合減少（160/100以上）	継続	保健事業等 評価・分析システム
健診受診者の血糖コントロール不良者の割合減少（HbA1c 6.5以上）		
健診受診者の脂質異常の者の割合減少（LDL-c160以上）		
健診受診者のHbA1c 8.0以上の未治療割合の減少	追加	
健診結果からみた糖尿病性腎症第3期以降の未治療割合の減少		

目標管理一覧（最終評価分）

	目標	実績				目標				データの把握方法
		初期値 H28	H29	H30	中間評価 R1	R2	R3	R4	最終目標 R5	
中長期	入院医療費の伸び減少（1人あたり）	107.3%	103.1%	90.7%	110.8%	減少			減少	KDB システム
	脳血管疾患の新規発症割合の減少（被保険者千対）	18.9%	21.2%	17.7%	17.6%	減少			減少	
	虚血性心疾患の新規発症割合の減少（被保険者千対）	16.2%	14.7%	14.9%	13.9%	減少			減少	
	新規透析患者割合の減少（被保険者千対）	0.3%	0.1%	0.5%	0.8%	減少			減少	
	高額になる疾患 脳血管疾患の医療費減少	2.4%	2.7%	2.5%	2.5%	減少			減少	
	高額になる疾患 虚血性心疾患の医療費減少	2.6%	1.8%	1.3%	1.6%	減少			減少	
短期目標	特定健診の受診率向上	33.6%	33.6%	36.9%	36.7%	45%	50%	55%	60%	特定健診・ 特定保健指 導法定報告
	特定保健指導の実施率向上	50.3%	53.4%	48.4%	66.1%	70%	70%	80%	80%	
	特定保健指導対象者割合の減少	10.9%	11.1%	11.7%	11.0%	8.2%	7.5%	6.9%	6.4%	
	メタボリックシンドローム割合の減少	16.1%	16.3%	18.5%	19.4%	減少			減少	
	メタボリックシンドローム予備群割合の減少	10.8%	12.7%	11.7%	11.1%	減少			減少	
	健診受診者の高血圧の者の割合減少（160/100以上）	5.9%	7.0%	6.8%	6.9%	3.0%	3.0%	2.0%	2.0%	保健指導等 評価・分析 システム
	健診受診者の血糖コントロール不良者の割合減少（HbA1c 6.5以上）	13.4%	11.5%	14.1%	14.7%	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	
	健診受診者の脂質異常の者の割合減少（LDL-c160以上）	9.1%	10.8%	12.6%	11.4%	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	
	健診受診者のHbA1c 8.0以上の未治療割合の減少	0.5%	0.3%	0.7%	0.6%	減少			減少	
健診結果からみた糖尿病性腎症第3期以降の未治療割合の減少	1.1%	1.2%	1.3%	1.5%	減少			減少		

2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の目標値と個別保健事業の設定

人生百年時代を見据え、これまでの国保加入者のみならず、高齢者の健康増進を図ることが求められている。高齢者は、複数の疾患の罹患に加え、要介護状態に至る前段階であっても身体的だけでなく、精神的、心理的及び社会的な脆弱性といった多様な課題と不安を抱えやすい傾向にある。そこで、市民に身近な市町村が、高齢者一人ひとりにきめ細かに対応するため、高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する体制整備等を規定した「保険医療制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、これまでの国保保健事業から後期高齢者保健事業への接続を効果的に行うことで、健康寿命の延伸を目指していくこととなった。

事業実施にあたり、保険者である後期高齢者広域連合の目標値を参考に数値目標を設定した。また本市の後期高齢者の健診・医療・介護データから課題を分析し、保健事業の実施にあたっては、国から公表されている「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版（令和元年10月公表）」を参照して、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを効果的に組み合わせた事業を実施する。

（1）評価指標と目標値の設定

福岡県広域高齢者医療広域連合の一体的実施事業における県と市町村の数値目標

	評価指標	福岡県の現状	中間市の現状	目標
1	後期高齢者健康診査・歯科検診の受診率向上 (福岡県後期高齢者医療広域連合報告)	健康診査 9.75%(令和元年)	健康診査 6.3% (令和元年)	前年度より向上
		歯科健診 7.62%(令和元年)	歯科健診 9.5% (令和元年)	前年度より向上
2	通いの場への参加率の向上 (介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況調査)	8.23% (平成30年)	5.6% (平成30年)	前年度より向上
3	健康状態不明者の割合の減少 (KDBシステム)	4.18% (平成30年)	4.2% (平成30年)	減少
4	低栄養者 (BMI \leq 20) の減少 (後期高齢者健康診査)	男性 16.0%・女性 27.9% (平成30年)	23.9%(平成30年)	減少
5	多剤処方薬の減少 (KDBシステム)	ひと月15日以上6種類 処方 46.8% (平成30年)	ひと月15日以上6種類 処方 48.6% (平成31年3月診療分)	減少
6	人工透析患者率の低下 (健康スコアリング)	1.43% (平成30年)	1.2% (平成30年)	減少
7	一人当たり医療費の減少 (後期高齢者医療事業年報)	後期高齢者一人あたり医療費 1,178,616円 (平成29年)	後期高齢者一人あたり医療費 1,122,068円 (平成29年)	減少
8	一人当たり介護給付費の減少 (介護保険事業状況調査)	第1号被保険者一人あたり 給付費 261.2千円 (平成30年福岡県)	第1号被保険者一人あたり給付 費 225.9千円 (平成30年)	減少
9	健康寿命の延伸 (国民生活基礎調査)	男性 71.49歳 (平成28年) 女性 74.66歳 (平成28年)	男性 76.8歳 (令和元年度) 女性 80.2歳 (令和元年度) ※1	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加

※1 KDBシステム平均自立期間（要支援・要介護以上）

(2) 分析結果とそれに基づく課題の明確化

令和元年度の間接市の高齢化率は、37.6%であり、県平均の25.9%を上回っている。75歳以上被保険者の95.3%は医療機関受診中で、このうち8割は生活習慣病で受診中。75歳被保険者で介護認定者の割合は35.4%。この中で要支援1・要支援2の認定割合が42.7%を占めている。生活習慣病で受診中の75歳以上被保険者のうち、84.3%が高血圧、39.9%が糖尿病で受診中。高血圧・糖尿病を持っている高齢者の約7割が脳血管疾患・心不全などの合併症を有しているため、高血圧・糖尿病・腎臓機能障害に対するアプローチは必要。

(3) 保健事業の内容

■ハイリスクアプローチ

① 低栄養防止・重症化予防の取組

前年度に後期高齢者健康診査を受診した人で血糖、血圧、腎機能等の有所見者のうち、未治療の人に対しては受診勧奨や保健指導を行い、治療中の人で重症化リスクの高い人に対しては保健指導を行う。

② 糖尿病性重症化予防事業

国保の被保険者を対象として実施している「糖尿病性腎症重症化予防事業」の対象者へ後期高齢者医療移行後も継続した保健指導を実施する。

目標	重症化につながる基礎疾患である糖尿病や高血圧、慢性腎臓病等を改善し、生活の質の低下を予防する。
対象者	中間市内在住の後期高齢者
実施方法	ア 前年度の健診結果で下記に該当するもの ① 血圧Ⅱ度以上の者 ② HbA1c7.0以上の者 ③ 尿蛋白+以上またはeGFR45未満の者 イ 保健師・管理栄養士による健診受診勧奨・保健指導 ウ 必要時、かかりつけ医等に治療方針を確認する等、医療と連携した保健指導 エ 必要なサービスへの接続
実施時期	通年
評価方法	ア 対象者への保健指導実施率 イ 医療機関受療率 ウ 各種検査値の変化(改善)

■ポピュレーションアプローチ

① 健康教育

血圧・血糖・腎・脂質等に対する栄養の講話
運動に対する知識の普及（実技を含む）
地区公民館での健康講話
口腔ケアのための歯ツラツ健康教室

② 健康相談

各地区で行う血圧測定、健康相談、栄養相談

目標	フレイル予防
対象者	中間市内在住の後期高齢者
実施方法	ア. 運動療法士による運動指導（実技も含む） イ. 歯科衛生士による歯科指導 ウ. 保健師等による血圧測定、保健指導 エ. 必要時、かかりつけ医等に治療方針を確認する等、医療と連携した保健指導
実施時期	通年
評価方法	ア. 対象者への実施率

第3章 計画の評価について

第2期データヘルス計画の最終年度である令和5年度においては、次の期の計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行う。